

農業の後継者育成対策

結婚に関する意識調査まとまる

～花嫁・花婿台帳への登録者は68人～

市農業委員会では、大館地区農業改良普及事業協議会の協力のもと、昨年10月以来「農家の結婚適令者の結婚に関する意識調査」を行ってまいりましたが、このほどその調査結果がまとまりました。

この調査は、年々減少傾向がみられる農家の後継者育成対策の一環として、各地域の農事連絡員を通じ、田畑10アール以上を耕作している農家の結婚適令者2,350人を対象にアンケート調査したものです。このうち回答者は330人(男173人,女157人)で、その調査結果の主なものとは右表のとおりです。

又「将来の伴侶を今のうちからと思っている方はどうぞ!」との呼びかけで意識調査と平行して行われた花嫁・花婿台帳への登録は、12月20日現在で、男53人,女15人,計68人となっております。この台帳への登録は今後も引き続き受け付け、年度末に整理のうえ、農家の結婚適令者やその家族の方もご利用願うことしております。

市農業委員会では、今後これらの結果をもとに、結婚相談所の開設も予定しており、結婚相手の斡施、仲介を行うとともに、交流会、親睦会なども開催し、今後さらに農業後継者の育成に力を入れることしております。

Table with 4 columns: 質問 (Question), 回答 (Answer), 男 (173人) (Men), 女 (157人) (Women). Rows include questions about being successors, farming involvement, marriage wishes, spouse background, and job preferences.

もう春なのかしら! 温室内は色とりどりの花でいっぱい



花、ハナ、はなで温室内は春です

国道103号線沿い山館地区の田んぼの中にガラスの建物が点在していますが、これは、山館地区の施設園芸農家11戸による花き生産組合(組合長藤原孝男)が、昨年10月に建設した6棟のガラス温室です。この建設にあたって県と市では、花きモデル集団地育成事業として、その建設費の一部を補助するとともに、経営指導にもあたり、今盛んに生花の生産に取り組んでおります。この花きモデル集団地育成事業とは、近年における生活様式の高高度化、多様化に伴い道路公園等の公共用はもちろん、一般家庭におい

ても生活空間を花と緑で満たす要求が高まり、これからさらに花き需要が大幅に増えることが予想されますが、今後の要求に十分に対応できる組織的、近代的な花き生産団地を育成し、花き農業の振興を図るとともに生産農家経済の向上を目的としたものです。

このガラス温室は1棟が330平方メートル(100坪)の広さで、パルプの操作で水やりも容易で、自動的に天窓が開閉し温度調節ができ、冷え込みの厳しい夜などのためのビニールカーテンを電動によりセットできるなど近代的で立派

保健婦だより

肌にとって冬の寒さは

大敵です



乾燥や寒さの強い冬は、肌にとって大敵です。皮膚から水分が蒸発して、かさかさになったり血管が寒さのために縮まって十分な血液が送られこまれないため潤いがなくなり、すべすべした肌を保つことが難しく、又、凍傷にもかかりやすくなってきます。そこで、次のことに注意し寒さから肌を守りましょう。

- 1 肌が荒れてきたと感じたら、皮膚の保温に気を配り、手や顔の外気に触れるところはクリームなどをぬって余分な水分の蒸発を防ぎましょう。
2 ビタミンAを含む食品(ほうれん草にら、ピーマン、人参、パセリ等)やビタミンC食品(大根、白菜、キュウリ、キャベツ、ミカン)、十分な脂肪分などで乾燥にも負けない強い皮膚にしましょう。
3 過度の寒さのため皮膚の血液の流れが止まり感覚がなくなった状態が凍傷です。それは、手や足の先、耳たぶなどに起こりやすいものです。局所的な凍傷では、その部分をお湯に5~6分ひたし乾いた布でよくマッサージをしてください。それでも血行がよくなりないうか痛みがひどい場合は、医師にみてもらいましょう。
4 たびたび肌荒れ、凍傷になると、なかなか治りにくいものです。かゆくても、つめでかくことは禁物です。水泡ができたなら専門医で手当てを受けましょう。

な温室となっております。温室内には甘い香りが漂い、キク、テッポウユリ、ストックなど色とりどりの花がほころび始め、この中では厳しい冬も忘れてしまいます。

この温室の完成により、これからは冬でも今まで以上に香り高い、活き活きた生花が市内のお店屋さんでお求めになることが出来ます。

国民年金だより



これらの年金は、納付期限までに保険料を納めていないと受けられなくなる場合もあり、又、保険料の納め忘れをそのままにして2年過ぎますと、納めることができなくなり、年金を受けるために必要な資格期間(保険料を納めた期間)が足りなくなり、年金を受けられなくなってしまいます。このようなことのないよう、保険料は納付期限まで必ず納めましょう。

又、保険料を1年分まとめて納めることができる便利で有利な「前納制度」もありますのでご利用ください。

20歳になったら国民年金に加入しましょう

1月15日は成人の日、成人になられた方々に心からお祝い申し上げます。

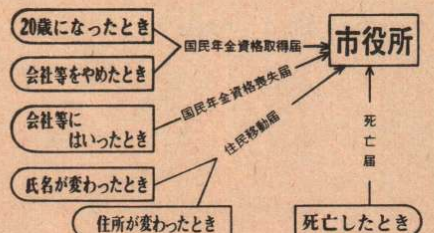
20歳になると、成人として多くの権利が認められると同時に、いろいろな義務を負うこととなります。

国民年金に加入するのもそのひとつです。国民年金といっても、今まで聞いたことはあってもあまり関心がなかったことでしょうか。若い人にとって年金は遠い老後のことと考えられがちですが、国民年金は老後の年金はもちろん、長い人生のいろいろな出来事(障害者となったとき、一家の働き手を失ったとき、いっしょに孤児となったとき)などのときに、年金が支給されます。

わが国には国民年金をはじめ厚生年金や各種共済組合など8種類もの年金制度がありますが、国民年金には他の年金制度に加入していない20歳以上の人は、大学生などを除いて必ず加入しなければなりません。

まだ加入していない方は、いますぐ印鑑持参のうえ市役所市民課年金係へ手続きしてください。

こんなときには必ず届け出ましょう



納め忘れの保険料はありませんか

国民年金の保険料を忘れずに納めていますか。納められている保険料はないか、もう一度確かめてください。

国民年金の給付には、老後に受けられる老齢年金や通算老齢年金のほか、不慮の事故にあったときに受けられる障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金等があります。